



福祉事業所を現地視察する高安議員
(左から二人目)

選定療養費について

質問 学校現場や高齢者福祉施設において、第三者が救急車を呼び選定療養費徴収される場合の対応について伺いたい。

答弁 第三者が呼んだ場合の支払いについての問い合わせが県の方にも寄せられている。広報紙ひばりなどで、選定療養費は患者本人からお支払いいただくものということを掲載させていただく予定である。学校現場で救急車を要請すべき判断に迷う場合は、救急電話外に相談いただき、救急車要請の助言があれば、対象の病院では原則選定療養費は徴収しない運用になっている。市町村教育委員会向けの説明会や通知を配布するなど、県の教育委員会と連携していく。

中山間地域における小規模事業所加算について

質問 今年5月からは算定要件が一部緩和され、より広い地域で算定可能な環境が整いつつある。算定状況や対象地域の分布についての現状や課題について伺いたい。

答弁 ご指摘の通り、今年の5月に制度が大幅に緩和された。制度改正前に地域要件を満たす対象事業所は28存在していたが、要件（月200回の訪問以下）を満たす事業所は存在しなかった。今回の制度改正で、大幅に制度が緩和されたことにより該当する事業者は45まで増えた。今度は要件が月400回の訪問程度となり、加算の取得をしている事業所も徐々に始めている。個別に状況を確認しながら、加算を取れるような支援を進めていく。



X(旧Twitter)で発信しています!

日々の政治活動や、皆様のお役に立つ行政情報などを発信しています。ぜひ、フォローをお願いします!



ノーサイド 編集後記 No Side

本号をご覧いただき、誠にありがとうございます。

皆さまの不安や家計に打撃を与えている令和のコメ騒動は、天候不順や作付面積の減少により米の収穫量が落ち込み、全国的にコメ不足と価格高騰が発生した問題です。その影響は、家計

のみならず外食産業にも広がり、コメの安定供給体制の見直しが急務となっています。

茨城県は全国有数の農業県であり、これまで培ってきた技術や生産基盤を活かし、安定供給の確保に取り組むことが求められています。今後は需要に応じた作付支援や新品種の開発、さら

には若手農業者の育成支援を通じて、持続可能な米づくり体制の構築を進めてまいります。

県民の皆さまが安心して食卓を囲めるよう、現場の声を反映した政策づくりに努めてまいりますので、今後とも温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。



茨城県議会議員 高安博明

高安ひろあき

第26号

2025年7月発行

Takayasu
Report for
You



茨城県議会報告

TRY

発行元／連絡先

高安 ひろあき事務所

〒317-0073 日立市幸町2-13-6

TEL 0294-26-0183 FAX 0294-26-0186

E-Mail hiro-t@net1.jway.ne.jp

第2回定例会を開催

LPガス使用等の物価高対策として 補正予算を追加

—物価高対策関連事業費として4億8千万円—

令和7年度第2回定例会は、6月3日から6月17日まで15日間の日程で開催されました。上程された議案等は、知事提出議案として令和7年度一般会計補正予算や条例改正、人事案件のほか、議員提出議案の「高額療養費制度の堅持を求める意見書」の計15件が上程されました。それぞれ委員会等での慎重審議の結果、全ての議案が原案可決・承認となりました。

「高額療養費制度の堅持を求める意見書」については、国の審議において再検討の方針が示されましたが、今後は自己負担上限額の引き上げが再度進められる可能性があります。患者の方々が命に関わる治療を諦めることがないよう、当事者等の意見を反映することを国に求め、その意見書を全会一致で可決いたしました。

国の予備費支出に対応して、エネルギー需要が高まる夏季における負担軽減を図るため、LPガスの使用や特別高圧を受電する方への支援に必要な予算を計上しました。

LPガス料金負担軽減支援事業

世帯あたり400円値引き

LPガス販売事業者を通じてLPガス料金の値引きを行い、物価高に伴う一般消費者の負担軽減を図ります。

【支援対象】

県内一般消費者（約74万世帯）
※LPガス販売事業者を通じて支援

【支援対象期間】

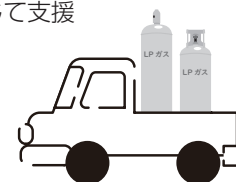
2025年7～9月分

【支援単価】

400円／世帯

【補助方法】

LPガス販売事業者に対し、LPガス料金の値引き実績に応じて補助（2025年9月以降）



支援の仕組み



特別高圧受電施設等電気料金支援事業

中小企業等の負担軽減を図る

国の電気料金支援の対象外となっている特別高圧契約で受電する事業者等に対し、電気料金の一部を支援することにより、物価高に伴う中小企業等の負担軽減を図ります。

【支援対象】

特別高圧契約で受電する中小企業（商業施設等に入居するテナント含む）等、病院

【支援対象期間・単価】

支援対象期間	支援単価
2025年7、9月分	1.0円／kWh
2025年8月分	1.2円／kWh

【補助方法】

中小企業等に対し、電力量使用実績に応じて補助（2025年9月以降）



職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

1日2時間、または1年77時間30分以内を選択可

改正内容

小学校就学前の子を
養育するための部分
休業制度の拡充



現 行 1日につき勤務時間の始め又は終わりに2時間以内

改正後 次のいずれかを選択可
・1日につき2時間以内
・1年につき77時間30分以内

施行日 令和7年10月1日

茨城県県税条例等の一部を改正する条例

大学生を扶養する者の特別控除新設など改正

改正内容

1 個人県民税関係

給与収入が123万円を超え188万円以下の大学生などを扶養する者の所得控除の対象とするため、特定親族特別控除を新設（所得控除額：最高45万円）

2 県たばこ税関係

加熱式たばこを重量と価格によって紙巻きたばこの本数に換算する方式から、重量のみで換算する方式へ見直すことによる課税額の増額

3 法人県民税関係

法人税割の超過課税に係る適用期限の延長

現 行 令和8年1月31日まで

改正後 令和13年1月31日まで（5年間延長）

施行日 公布の日外

民生委員の定数を定める条例の一部を改正する条例

市町村の要望を踏まえ、定数を改正

改正内容

3年ごとの民生委員の一斉改選に伴い、8市町の民生委員の定数を次のとおり改めるもの

市町村	現行	改正後
日立市	355	356 (+1)
古河市	226	228 (+2)
常陸太田市	141	142 (+1)
牛久市	123	125 (+2)
潮来市	73	78 (+5)
筑西市	217	218 (+1)
稲敷市	108	110 (+2)
阿見町	82	83 (+1)

※上記以外の市町村については、改正なし

施行日 令和7年12月1日

工事請負契約の締結について

日立常陸太田道路改良工事請負契約を締結

工事の内容

工事名 道路改良工事
（（仮称）大久保町第1トンネル）
工事箇所 日立市大久保町地内
工事内容 道路改良工事（L=332.5m）
工期 令和7年6月～令和8年9月
請負契約額 1,317,800,000円
契約の相手方 株木・オカベ・秋山特定建設工事共同企業体

代表構成員
水戸市吉沢町311番地1
株木建設株式会社
取締役社長 株木 康吉
代理人 茨城本店
執行役員本店長 柳橋 一明



工事請負契約の締結について

工事の内容

工事名 茨城県防災情報ネットワークシステム衛星通信設備更新工事
工事箇所 74箇所（県庁（1）、市町村（44）、消防本部（24）、自衛隊（2）、海上保安部（1）及び県出先（2））
工事内容 国は、衛星通信設備について、第2世代の運用を令和9年度までと定めていることから、緊急防災・減災事業債を活用して第3世代に更新する。

工期 令和7年6月～令和8年3月
請負契約額 2,518,890,000円
契約の相手方 東京都港区芝五丁目7番1号
日本電気株式会社



取締役代表執行役社長 森田 隆之
代理人 首都圏支社長 入佐 健一



茨城県防災情報ネットワークシステム衛星通信設備更新工事請負契約を締結



Half Time ハーフタイム

このコーナーでは、茨城県の取組みについて解説します。

2024年12月より救急医療体制を維持するため救急搬送における選定療養費の徴収を開始しました

■運用状況に関する調査結果（2025年3月～4月）

○選定療養費の徴収件数

対象 22 病院が受け入れた救急搬送件数 a	うち徴収が行われた件数 b	徴収率 b/a
12,741	430	3.4%

○症状別の徴収の状況（上位 10 位まで）

順位	症状	件数	割合
①	めまい・ふらつき	37	8.6%
②	腹痛	29	6.7%
③	打撲	22	5.1%
④	軽度の切り傷	20	4.7%
⑤	下痢	18	4.2%
⑥	風邪の症状	17	4.0%
⑥	嘔吐	17	4.0%
⑧	頭痛	16	3.7%
⑨	胸痛	13	3.0%
⑩	軽度の擦り傷	12	2.8%
⑩	息苦しさ	12	2.8%
その他（泥酔・酩酊、動悸、鼻血、便秘等）		217	50.4%
計		430	

注：主な症状により分類し、1人1件として集約

■県内消防本部における救急搬送件数

2024年3月～4月 a	2025年3月～4月 b	対前年同期比 b/a
22,701	21,556	95.0% (▲ 5.0%)

■近隣5県との救急搬送件数の比較

県名	2024年3月～4月 a	2025年3月～4月 b	対前年同期比 b/a
福島県	13,575	13,671	100.7% (+ 0.7%)
茨城県	22,701	21,556	95.0% (▲ 5.0%)
栃木県	13,318	13,789	103.5% (+ 3.5%)
群馬県	17,818	18,033	101.2% (+ 1.2%)
埼玉県	57,461	59,269	103.1% (+ 3.1%)
千葉県	51,236	53,954	105.3% (+ 5.3%)

■救急搬送のうち軽症等・中等症以上の件数

傷病程度	2024年3月～4月 a	2025年3月～4月 b	対前年同期比 b/a
軽症等	10,413	9,569	91.9% (▲ 8.1%)
中等症以上	12,288	11,987	97.6% (▲ 2.4%)
計	22,701	21,556	95.0% (▲ 5.0%)

■救急電話相談の実績

区分	相談件数			応答率
	おとな救急電話相談 #7119	子ども救急電話相談 #8000	計	
2024年3月～4月 a	8,627	9,609	18,236	94.9%
2025年3月～4月 b	10,427	8,709	19,136	97.1%
対前年同期差 b-a	+ 1,800 (+ 20.9%)	▲ 900 (▲ 9.4%)	+ 900 (+ 4.9%)	2.2%



相談件数は前年から 900 件増の 19,136 件、応答率は前年同期比 2.2%増の 97.1%となりました。

今後も委員会等において、運用に問題がないか検証していきます。また、県民の皆様の更なる理解促進に向けて、本制度の一層の周知啓発にも取り組んでいきます！



年代が不明又は未確定の救急搬送の依頼は含まれていません。



全体に占める割合は、「めまい・ふらつき」が最も多かったですが、泥酔・酩酊などの「その他」が半分を占めています。



近隣の5県はいずれも増加傾向ですが、茨城県は対前年同期比 5.0%の減となっています。